

【妊娠期 から 出産1か月まで】

妊娠がわかったら

出産したら

産後1か月

妊婦健康診査

23週まで（1回/4週）、24～35週まで（1回/2週）、
36週以降（1回/1週）

※母子健康手帳別冊の受診券を利用し、県内医療機関で受診する際の費用を一部助成します

妊婦歯科健康診査

出産医療機関の母親学級 （妊娠7～8か月）



産婦健康診査
場所：各産科
2週間・1か月

パパママひろば

- 庄原会場：妊娠6～7か月
（会場：庄原保健福祉センター）
 - 東城会場：臨月以外の妊婦と家族
（会場：こどもの館）
- ※2～5か月の産婦も対象

妊婦家庭訪問 （妊娠8か月頃～）

各種手続き
（出生届・児童手当・出産祝金・
乳幼児医療等医療費の助成・
チャイルドシートの助成等）
※詳細は担当課へお尋ねください

赤ちゃんの
1か月健診
場所：各小児科

新生児訪問（病院退院～）

思いやり駐車場利用可能（妊娠7か月～）

産前サポート事業（相談）
※希望する方は市へご相談ください

産後ケア事業（訪問・日帰り・宿泊）
※希望する方は市へご相談ください

電話相談

ほのぼのネット

児童福祉課
保健医療課

あんしん支援係
母子保健係

TEL：0824-73-1214.